

## くるりんばす路線改正に向けての基本方針

### 1 はじめに

#### (1) 経緯

「くるりんばす」は、平成8年度から公共施設巡回バスとして試行運転が開始されて以来、地域の皆様の要望に応えながら路線を拡大し、市民の日常生活を支える重要な移動手段として、これまで大きな役割を果たしてきました。一方で、市内における土地区画整理事業をはじめとする都市基盤整備事業等の進捗、まちの発展に伴う移動需要の増大に対応した公共交通サービスの提供などさらなる充実が求められているところとなっています。

令和4年1月には、くるりんばすの部分改正を実施し、主に、赤池線及び米野木線の市役所停留所での乗継への変更や、岩崎線の香久山地区への乗入といった、利用者の皆様からの要望の多かった内容に対応したところです。

#### (2) 路線改正の目的

日進市の交通体系は、市南部では名古屋市営地下鉄～名古屋鉄道豊田線が東西方向に、市北部では名鉄バスが東西方向に運行し、共に幹線軸として機能するとともに、これを結ぶ南北方向の連絡をくるりんばすが担っています。

幹線軸の維持・充実、本市が高機能住環境都市として継続的に発展していく上で大変重要であるとともに、今後迎える高齢化の進展、運転免許証返納者の増加に伴い増加の見込まれる公共交通を移動手段として必要とされる方への対応は必須のものと考えています。

そのため、市内の住宅地と鉄軌道駅や主要な集客施設等を相互に連絡する幹線・準幹線の機能を確保するとともに、沿線の人口集積や移動ニーズを踏まえつつ、くるりんばすの機能や運行形態、ルート、サービス水準等を見直す必要があります。

令和4年4月には「日進市地域公共交通計画」を策定しました。この計画には公共交通のさらなる利便性の向上に向けて様々な取り組みを進めていくことを掲げています。計画における公共交通のめざす姿「みんなで支える公共交通環境が、活力とにぎわいを生むまち」の実現を目指し、路線等の改正を行う上での基本となる「くるりんばす路線改正に向けての基本方針」を定めます。

#### (3) 改正スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和4年度	基本方針及びこれに基づく路線案の検討 利便増進計画の策定
令和5年度上期	詳細のダイヤ・バス停位置の決定
令和5年度中期以降	利便増進計画の提出
令和5年度下期以降	周知・PRの実施、利便増進計画の認定
令和5年度下期以降	改正後の路線・ダイヤによる運行開始

### 2 路線改正に関する「日進市地域公共交通計画」での位置付け

「くるりんばす路線改正に向けての基本方針」については、日進市地域公共交通計画に記載されている3つの方針を元に、運行目的、基本方針を定めます。

#### ▼日進市地域公共交通計画 基本方針（抜粋）

#### 方針1

##### 市内外の拠点へアクセスし、都市としての発展を支える交通を確保・維持します

- 都市の発展を支えるうえで必要となる公共交通ネットワークを形成するために、東西方向の公共交通幹線軸と連携し、市内の各拠点や長久手市、東郷町、みよし市といった南北に隣接する都市との交流・対流を促す南北方向の公共交通軸の運行を維持・確保していく必要があります。また、沿線の人口集積や移動ニーズを適切に捉え、住宅地と鉄軌道駅や主要な集客施設を相互に連絡する準幹線の運行を維持・確保することが必要です。

#### 方針2

##### 安全・安心なバス停利用環境の改善と、にぎわいある中心交通拠点を整備します

- 各バス停においては、高齢者や障害者が安全に乗降できるよう、バリアフリーな環境が整っている必要があります。
- くるりんばすは、市内の移動において重要な役割を担っており、1回の乗継ぎで市内のどこへでも行けることをコンセプトとしています。くるりんばす相互やくるりんばすと他の公共交通との乗継ぎをスムーズに行うためには、様々な方法による運行情報等の積極的な提供や乗継にかかる割引等について検討・実施する必要があります。

#### 方針3

##### 子どもから高齢者までみんなが利用しやすい地域に根ざした公共交通体系を構築します

- 本市は、合計特殊出生率が県・全国平均を大きく上回って増加傾向で推移している全国でも稀な子どもが増加しているまちである一方、高齢化率も継続的に増加していることから、暮らしの中で公共交通を利用する行動様式を学び、実践する取り組みや、公共交通の利用を高める取り組みを積極的に展開することで、子どもから高齢者までみんなが利用しやすい持続可能な公共交通を目指します。

※今回の路線改正に関連する記述について赤色の下線で示しています

### 3 くるりんばすの運行目的

#### くるりんばす路線改正にあたっての運行目的

- 市民の買い物・通院等の交通手段の確保
- 市民の社会参加、市民同士の交流の促進
- 環境負荷の低減の推進
- 公共交通空白地帯における交通利便性の確保

### 4 路線改正の基本方針（案）

#### (1) 路線

1. 利用実態を踏まえた路線とします
2. 民間路線バス等との連携・調和を考慮した路線とします
3. 各路線は、双方向性を持った運行をします
4. 各地区から中心拠点並びに鉄軌道若しくは幹線交通を結びます
5. 1路線の運行時間は、片道45分以内を基本とします
6. 朝夕の時間帯は、駅への速達性や幹線機能を優先します
7. 昼間帯は、各地区をきめ細やかに運行することを優先します
8. 1回の乗換で市内を移動できる路線とします

#### (2) 停留所

1. 停留所は、概ね300m間隔での設置を基本とします
2. 路線の効率性を前提としつつ、可能な限り地域の要望や意見を反映します
3. 障害者・高齢者が安全に乗降を行えることを考慮した位置の検討・調整を行います

#### (3) ダイヤ設定

1. 定時性を確保したダイヤ設定とします
2. 安全な運行を確保したダイヤ設定とします
3. 利用実態を考慮した、効率的なダイヤ設定とします
4. 1時間に1本のダイヤ設定を基本とします

#### (4) 料金体系

1. 原則として適正な受益者負担率による料金体系とします
2. 障害者・高齢者・子ども等に配慮した料金体系とします
3. 乗継や高頻度の利用に配慮した料金体系とします
4. 引き続き、交通系ICカードの利用による利便性を確保します

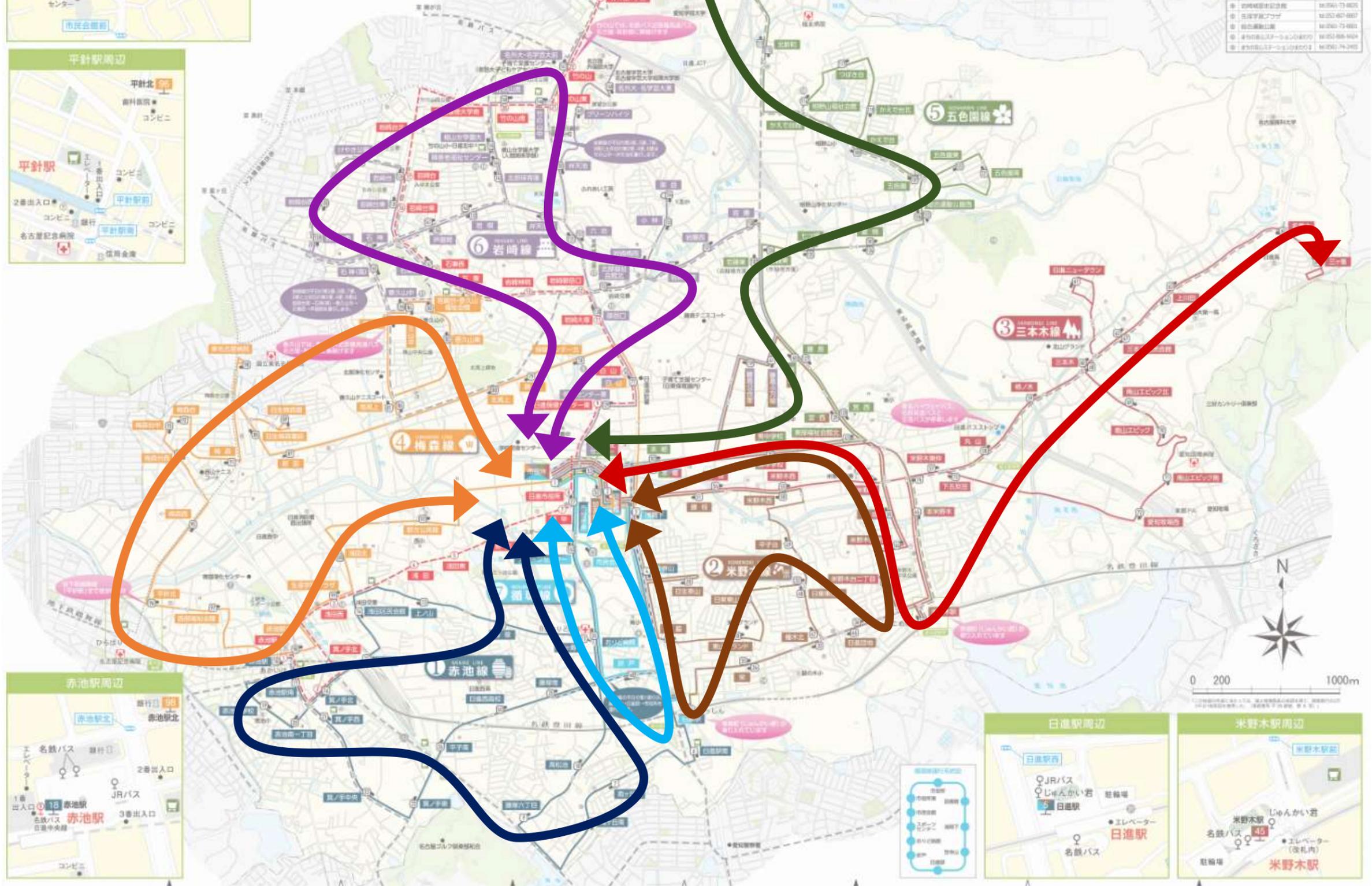
# くるりんばす 改正イメージ(案)



- 凡 例**
- ① 赤池線
  - ② 米野線
  - ③ 三本木線
  - ④ 梅森線
  - ⑤ 五色線
  - ⑥ 岩崎線
  - ⑦ 日進線
  - ⑧ 名鉄バス 日進中央線
  - 地下鉄・名鉄
  - 名古屋バス
  - 名鉄バス
  - 主要病院
  - スーパー等



施設名	電話番号
日進市庁舎	052-851-7311
こども市民会館	052-851-7540
市民会館	052-851-7540
図書館	052-851-7543
保健センター	052-851-7547
市民センター	052-851-7548
市民体育センター	052-851-7549
市民福祉センター	052-851-7550
市民交流センター	052-851-7551
市民活動センター	052-851-7552
市民学習センター	052-851-7553
市民相談センター	052-851-7554
市民就業センター	052-851-7555
市民子育てセンター	052-851-7556
市民高齢者センター	052-851-7557
市民障害者センター	052-851-7558
市民外国人センター	052-851-7559
市民国際センター	052-851-7560
市民生涯学習センター	052-851-7561
市民生涯学習センター	052-851-7562
市民生涯学習センター	052-851-7563
市民生涯学習センター	052-851-7564
市民生涯学習センター	052-851-7565
市民生涯学習センター	052-851-7566
市民生涯学習センター	052-851-7567
市民生涯学習センター	052-851-7568
市民生涯学習センター	052-851-7569
市民生涯学習センター	052-851-7570



0 200 1000m